

## 交渉の議事要旨

課所等名	開催日時	開催場所	出席者		議題	発言概要	配付された文書等
			当局側	職員団体側			
旭川道路事務所	平成25年8月30日(金) 16:00～16:15(15分)	旭川道路事務所 1階小会議室	所長 林 慶裕 副所長(事務) 曽我部 雄二 総務課長 新江 宏基	全開発旭川支部 旭川道路事務所分会 執行委員長 倉内 圭 書記長 伊藤 寛也	・旭川道路事務所における超過勤務の縮減について	<ul style="list-style-type: none"> <li>○職員団体側から 当事務所における超過勤務の実態は前年度と比較してどのようになっているのか。</li> <li>○当局側から 事務所全体では1人当たり約2割減少している。</li> <li>○職員団体側から 本来、業務は勤務時間内で処理されることが望ましいが、時期的に超過勤務が増減することがあるので、当局は職員の健康管理に注意してほしい。当事務所では一部の職員に負担が偏っていることはなく、職員が協力し合って業務を行っているが、今後とも職員の体調の変化に気配りし、業務を進めもらいたい。</li> <li>○当局側から わかった。</li> </ul>	なし
用地課	平成25年9月3日(火) 17:20～17:50(30分)	旭川開発建設部 2階第1会議室	用地課長 林 康弘	全開発旭川支部 用地課分会 執行委員長 松下 泰典 書記長 桑原 光義 執行委員 齋藤 裕次	<ul style="list-style-type: none"> <li>・用地課における超過勤務の縮減について</li> <li>・用地課における職員のメンタルヘルスについて</li> <li>・用地課におけるパワーハラスマントが行われない職場環境の整備について</li> <li>・用地課における育児休業等を活用しやすい職場環境の整備について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○職員団体側から 当課における超過勤務の実態は前年度と比較してどのようになっているのか。また、管理者としてどのような指導をしているのか。</li> <li>○当局側から 昨年度同時期と比較すると、超過勤務時間が約2倍に増えている。日頃から計画的なメリハリを付けた業務執行について指導しているが、特に定時退庁日は声かけを徹底するなど引き続き指導していくたい。</li> <li>○職員団体側から 職員のメンタルヘルスについては、日頃からの目配り・気配りが大事なので、お願いしたい。</li> <li>○当局側から 心の病は誰もがなり得ることを認識し、業務運営に当たりたい。</li> <li>○職員団体側から 当課においてパワハラはないと思うが、パワハラの定義付けが難しいので、問題意識の啓発を充実させるべきである。</li> <li>○当局側から パワハラの発生防止に向けた良好な職場づくりに努めたい。</li> <li>○職員団体側から 育児休業を活用しやすい職場環境の整備は勿論のこと、育児休業を取得している者との関わりを意識し、休業中も安心感を与えるべきである。</li> <li>○当局側から 育児休業中の職員とは機会ある毎に連絡を取っているが、引き続き対応していく。</li> </ul>	なし

文責は旭川開発建設部当局（今後修正があり得る）